

様式4

プロポーザル方式における特定結果書

- 1 業務名 : 令和8年度 伊勢湾におけるサーキュラーエコノミー港湾整備方策検討業務
- 2 所属事務所 : 三河港湾事務所
- 3 方式 : 簡易公募型プロポーザル方式
- 4 技術提案書の提出要請日
または選定通知日 : 令和8年5月19日
- 5 公示日 : 令和8年4月6日
- 6 特定通知日 : 令和8年6月12日

技 術 提 案 書 提 出 者	特 定 の 有 無	特 定 さ れ な か っ た 理 由
(株)シオ政策経営研究所	○	

- (備考) 1 「特定されなかった理由」の欄には、非特定通知書と同様の内容を記載する。
- 2 「特定の有無」の欄には、特定された場合には「○」と記載し、特定されなかった場合には「×」と記載すること。
- 3 標準プロポーザルの場合は「5 公示日」は技術提案書の提出要請日を記載する。

プロポーザル評価表(総合評価型)

- 1 令和8年度 伊勢湾におけるサーキュラーエコノミー港湾整備方策検討業務

2 三河港湾事務所

3 簡易公募型プロポーザル方式

4 技術提案書の提出要請日または選定通知日

5 特定通知日
- 令和8年5月19日

令和8年6月12日

評価項目			評価の着目点	評価のウェイト	1	
					株式会社シオ政策経営研究所	
					点数	
管理技術者	資格要件	技術者資格	技術者資格について、下記の順位で評価する。 ①技術士(総合技術監理部門(建設ー港湾及び空港)、建設部門(港湾及び空港))又は博士(工学又は学術)(但し、「学術」については、工学に関連する研究分野に限る)を保有 ②RCCM(港湾及び空港部門)を保有(ただし、港湾関係の実務経験が3年以上ある者に限る。) ③APECエンジニア(「Civil」、「Structural」または「Industrial」)、土木学会認定土木技術者(特別上級、上級または1級)又は発注者が同等の能力と経験を有すると認めた者	15	15.00	
	専門技術力	業務執行技術力	過去10年間の同種又は類似業務の実績 ただし、請負業務成績評定の評定点が60点未満の場合は実績として認めない。	15	15.00	
	専門技術力	業務執行技術力	過去3年間に完了した全地方整備局、国土技術政策総合研究所及び沖縄総合事務局(いずれも港湾空港関係)のうち「建設コンサルタント業務」の技術者の平均評価点	44	44.00	
	専門技術力	業務執行技術力	過去3年間に完了した中部地方整備局発注業務(港湾空港関係)のうち、優良業務技術者表彰および担当した業務の優良業務表彰の有無	6	1.00	
実施方針・実施フロー・工程表・その他			業務内容の理解度	目的、条件、内容の理解度	20	14.67
			実施手順	実施手順の妥当性	20	12.00
				業務量の把握の妥当性	20	12.00
			その他	重要事項の指摘	20	16.00
特定テーマ	サーキュラーエコノミー移行時に求められる港湾施設等を検討する上での着眼点と具体的な検討手法	的確性	業務目的との整合性	40	26.67	
			着眼点、問題点、解決方法等の記載	40	32.00	
		実現性	説得力	40	26.67	
			提案内容の裏付け	40	24.00	
WLB(ワーク・ライフ・バランス)推進企業			①次のいずれかの認定を受けている場合に評価する。 1)女性活躍推進法に基づく認定等(プラチナえるぼし・えるぼし認定企業等) 2)次世代法に基づく認定(プラチナくるみん・くるみん(令和7年4月1日以降の基準)・くるみん(令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準)・くるみん(平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準)・くるみん(平成29年3月31日までの基準)・トライくるみん(令和7年4月1日以降の基準)・トライくるみん(令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準)認定企業) 3)若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業) ②認定を受けていない	2	0.00	
合計				322	239.00	

※技術評価点の算定過程における端数処理の都合上、技術評価点の内訳の合計と技術評価得点合計は一致しない場合がある。